

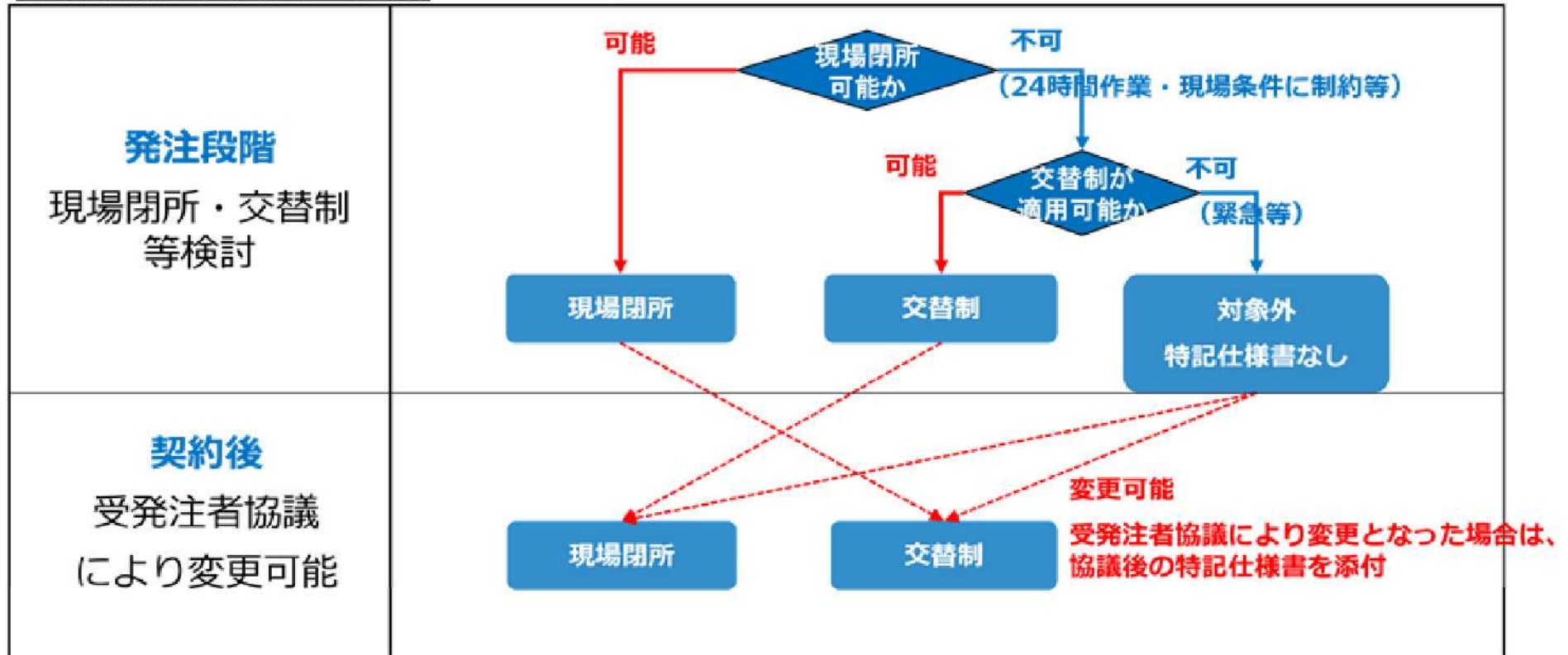
週休2日の分類（現場閉所）

	①月単位	②通期	<参考>現行の4週8休
概要	対象期間において、全ての月で4週8休以上の現場閉所	対象期間において、4週8休以上の現場閉所	対象期間において、4週8休以上の現場閉所
工事費補正	労務費 1.04 機械経費（賃料） 1.02 共通仮設費率 1.03 現場管理費率 1.05 市場・標準単価は工種毎	労務費 1.02 機械経費（賃料） 1.02 共通仮設費率 1.02 現場管理費率 1.03 市場・標準単価は工種毎	労務費 1.05 機械経費（賃料） 1.04 共通仮設費率 1.04 現場管理費率 1.06 市場・標準単価は工種毎
その他	新設	現行の4週8休を名称変更	

発注から工事完成まで

	発注段階	契約後	工事施工段階	現場完了以降
①月単位			<ul style="list-style-type: none"> 全ての月の達成状況を実施工程表で確認（適宜） 	<ul style="list-style-type: none"> 月単位を達成した 工事費を月単位補正して増額変更 工事成績で評価
②通期	<ul style="list-style-type: none"> 現場閉所・交替制を選択 週休2日適用工事の特記仕様書を添付 予定価格を「通期」補正 	<ul style="list-style-type: none"> 現場閉所・交替制決定 受注者は契約後速やかに月単位または通期を選択し打合せ月単位希望時協議 	<ul style="list-style-type: none"> 対象期間の達成状況を実施工程表で確認（現場完了後） 	<ul style="list-style-type: none"> 通期を達成した 工事費は通期補正のまま変更なし
未達成				<ul style="list-style-type: none"> 通期が未達成となった 工事費は補正なしに減額変更 通期に取る姿勢が無い場合は減点

現場閉所と交替制の運用



現場閉所：工事現場を休工することで週休2日を確保

交替制：工事現場は止めず、作業員を交替させることで週休2日を確保

※これまでの「週休2日取得工事」では、発注時は「現場閉所制」のみで発注し、契約後、受注者の希望と協議により「交替制」への変更ができる運用でしたが、新しく制定した「週休2日適用工事」では、発注時に予め発注者が「現場閉所」または「交替制」を選択して発注し、契約後も協議により、「交替制」または「現場閉所」へ変更可能とする運用へと変わりました。

その他

	旧運用	新運用
共通仕様書	<ul style="list-style-type: none"> 週休2日に関する記載なし 	<ul style="list-style-type: none"> 週休2日に関する事項を記載 記載一例「受注者は、・・・週休2日の実施に努め、その実施内容を監督員に報告しなければならない。」
名称	<ul style="list-style-type: none"> 「週休2日取得工事」の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 「週休2日適用工事」の実施
対象工事	<ul style="list-style-type: none"> 原則として、当初設計 2,500 千円以上（税込）の全ての土木工事 	<ul style="list-style-type: none"> 原則として、当初設計 4,000 千円以上（税込）の全ての土木工事
発注方法	<ul style="list-style-type: none"> 発注者指定型（10,000 千円以上）または受注者希望型（10,000 千円未満）（4 週 8 休以上のみ） 発注時は現場閉所制、契約後に受注者発議で交替制へと変更可能 	<ul style="list-style-type: none"> 受注者希望方式（月単位の希望を協議で決定） ※4 週 8 休以上の通期が前提 発注時に現場閉所、交替制を選択し契約後に受注者発議で変更可能
工事成績評定	<ul style="list-style-type: none"> 独自の成績評定 	<ul style="list-style-type: none"> 週休2日に関する事項を改定 ※工事成績評定の詳細参照

工事成績評定の詳細

現行	<table border="1"> <tr> <td>監督員 創意工夫</td> <td>担当係長等 社会性</td> <td>合計得点</td> </tr> <tr> <td>技術者が週休2日 (4週8休)を達成</td> <td>工事現場が週休2日 (4週8休)を達成</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1. 2点(+3点)</td> <td>1. 0点(+5点)</td> <td>+2. 2点</td> </tr> </table>	監督員 創意工夫	担当係長等 社会性	合計得点	技術者が週休2日 (4週8休)を達成	工事現場が週休2日 (4週8休)を達成		1. 2点(+3点)	1. 0点(+5点)	+2. 2点
	監督員 創意工夫	担当係長等 社会性	合計得点							
	技術者が週休2日 (4週8休)を達成	工事現場が週休2日 (4週8休)を達成								
1. 2点(+3点)	1. 0点(+5点)	+2. 2点								
新運用	<table border="1"> <tr> <td>監督員 創意工夫</td> <td>監督員 工程管理</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・月単位の達成(現場閉所) ・月単位の達成(交替制) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・施工計画書に定めた休日予定のとおり休日の確保を行っている。 </td> </tr> <tr> <td>0. 4点(+1点)</td> <td>評価対象項目に○</td> </tr> </table>	監督員 創意工夫	監督員 工程管理	<ul style="list-style-type: none"> ・月単位の達成(現場閉所) ・月単位の達成(交替制) 	<ul style="list-style-type: none"> ・施工計画書に定めた休日予定のとおり休日の確保を行っている。 	0. 4点(+1点)	評価対象項目に○			
	監督員 創意工夫	監督員 工程管理								
	<ul style="list-style-type: none"> ・月単位の達成(現場閉所) ・月単位の達成(交替制) 	<ul style="list-style-type: none"> ・施工計画書に定めた休日予定のとおり休日の確保を行っている。 								
	0. 4点(+1点)	評価対象項目に○								
<table border="1"> <tr> <td>担当係長等 工程管理</td> <td>担当係長等 7. 法令遵守等 8 その他</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・工程管理に係る積極的な取組が見られた。 ・施工計画書に定めた休日予定のとおり、休日の確保を行うことに加え、他の模範となるような取組を実施した。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・提出された工程表が通期の週休2日を前提としていないなど、明らかに週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合に、点数を減ずる。 </td> </tr> <tr> <td>評価対象項目に○</td> <td>減点措置</td> </tr> </table>	担当係長等 工程管理	担当係長等 7. 法令遵守等 8 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・工程管理に係る積極的な取組が見られた。 ・施工計画書に定めた休日予定のとおり、休日の確保を行うことに加え、他の模範となるような取組を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・提出された工程表が通期の週休2日を前提としていないなど、明らかに週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合に、点数を減ずる。 	評価対象項目に○	減点措置				
担当係長等 工程管理	担当係長等 7. 法令遵守等 8 その他									
<ul style="list-style-type: none"> ・工程管理に係る積極的な取組が見られた。 ・施工計画書に定めた休日予定のとおり、休日の確保を行うことに加え、他の模範となるような取組を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・提出された工程表が通期の週休2日を前提としていないなど、明らかに週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合に、点数を減ずる。 									
評価対象項目に○	減点措置									

旧運用（対象：当初設計額 10,000 千円（税込）以上 名称：週休2日取得モデル工事）

	4週8休
概要	対象期間において、 4週8休以上の現場閉所
工事費補正	労務費：1.05 機械経費（賃料）：1.04 共通仮設費率：1.02 現場管理費率：1.03 市場単価：工種ごとに異なる
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・当初は週休2日の補正なしで発注する ・4週8休を達成した場合、増額変更

新運用（対象：当初設計額 4,000 千円（税込）以上 名称：週休2日適用工事）

	通期	月単位
概要	対象期間において、 4週8休以上の現場閉所	対象期間において、 全ての月で4週8休以上の現場閉所
工事費補正	労務費：1.02 機械経費（賃料）：1.02 共通仮設費率：1.01 現場管理費率：1.02 市場単価／土木工事標準単価：工種ごとに異なる	労務費：1.04 機械経費（賃料）：1.02 共通仮設費率：1.02 現場管理費率：1.03 市場単価／土木工事標準単価：工種ごとに異なる
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・当初は週休2日の補正なしで発注する ・通期を達成した場合、増額変更 ・通期を達成できなかった場合、変更なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・受注者が希望した場合、協議により実施可能 ・月単位を達成した場合、増額変更

「一般土木の諸経費体系を適用する工事」では補正対象であったものの、これまで「港湾の諸経費体系を適用する工事」では補正対象ではなかった『市場単価／土木工事標準単価』について、**全て補正対象単価として追加**

	一般土木の積算基準に基づく単価	港湾の積算基準に基づく単価
市場単価	補正対象として追加 ○防護柵設置工 ○道路付属物設置工 など	従来より補正対象 ○鉄筋工（港湾） ○コンクリート打設工（港湾） ○防舷材取付工など
土木工事標準単価	補正対象として追加 ○区画線工 ○排水構造物工など	補正対象として追加 ○構造物とりこわし工（港湾）